

# 播磨中央公園

環境保全拠点 環境学習拠点 広域防災拠点(県)

- 公園種別 広域公園
- 開園面積 181.7ha
- 概要

播磨中央公園は、国の都市公園等整備 五箇年計画の制定を受け、北播磨地域の広域レクリエーション需要を担い、中国自動車道沿線の秩序ある開発を促すため、滝野町（現加東市）の五峰山山麓の丘陵地に開設した。

各種運動施設、さいくるらんど、ばら園、桜の園、様々な遊具からなる子供の森など、多種多様な施設をもつ広域公園である。

■ 主な経緯

昭和 53 年 8 月 5 日 当初開園 (30.0ha) : 野外ステージ、芝生広場 等 (以降、順次開園)

平成 17 年 3 月 21 日 追加開園 (直近) (181.7ha) : 西エントランス広場 等

■ 主な施設

芝生広場、四季の庭、桜の園、野球場、球技場、アーチェリー場、子どもの森、子どもの小川、自然散策ゾーン、さいくるらんど、ばら園



ばら園



子どもの小川



さいくるらんど



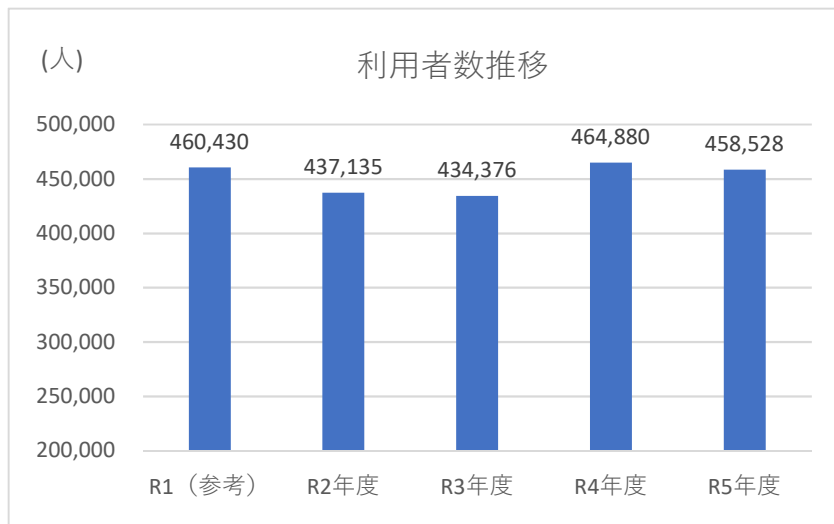
さくらまつり

## 公園の概要

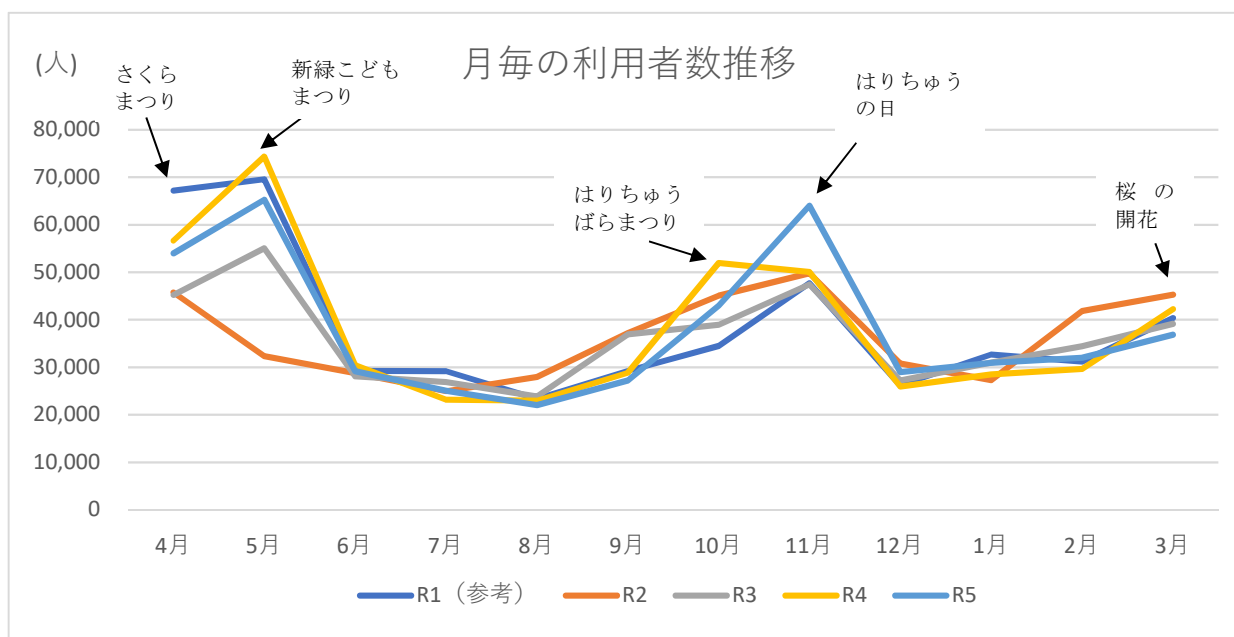
### 1. 公園の概要

公園名	指定管理形態・回数	種別・面積	利用料金施設	指定管理者	指定期間
播磨中央公園	公募・5回	広域公園 181.7ha	なし	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2.4.1～ R7.3.31

### 2. 公園利用者数の推移



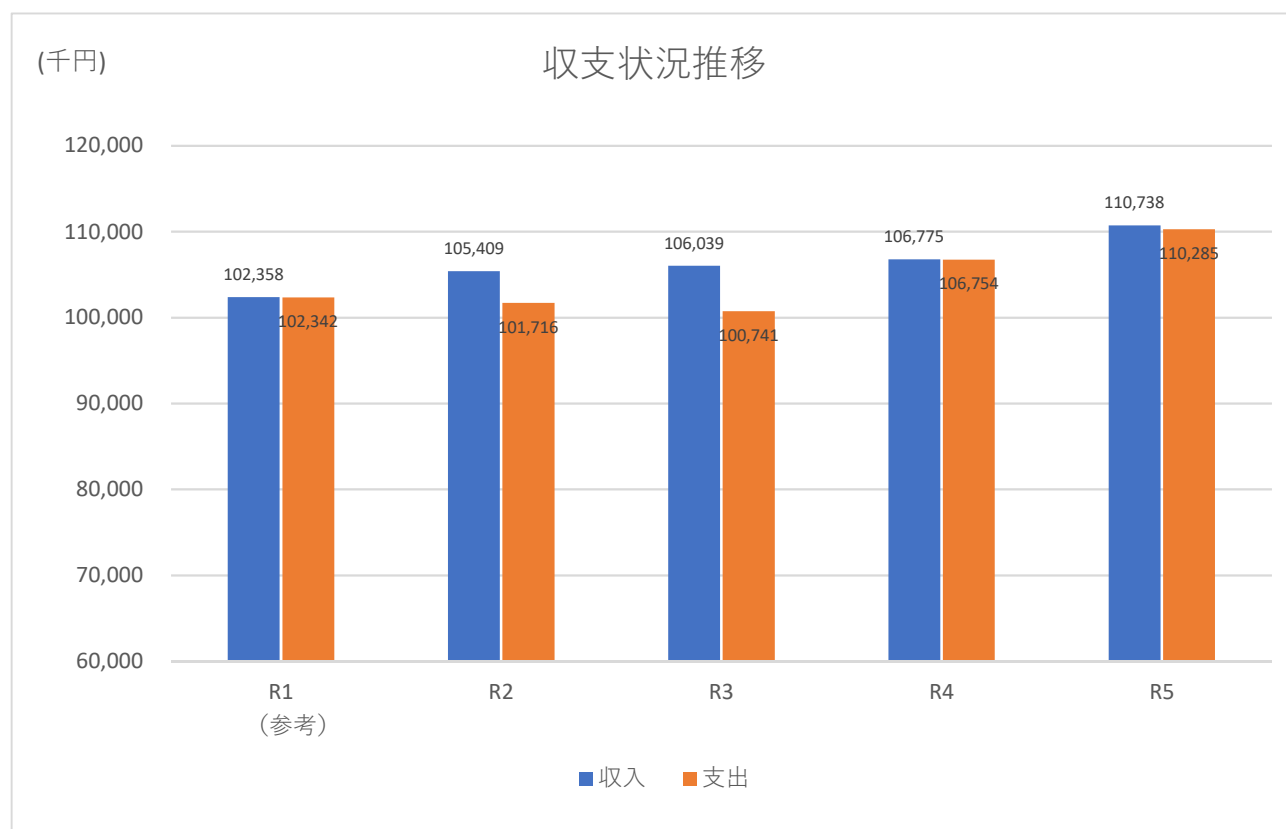
・年間約46万人が利用している。R2、3年度は43万人とコロナの影響により落ち込んだ。



・3、4月は、桜が開花するため、利用者数が増えている。  
 ・5、10、11月は、「はりちゅうばらまつり」、「はりちゅうの日」等の大型イベントを実施しているため、公園利用者数が増えている。ただし、R2、3年度の4、5月は、コロナの影響で来園者数が減っている。

### 3. 収支状況

項目	R1 (参考)	R2	R3	R4	R5
収入	102,358	105,409	106,039	106,775	110,738
指定管理料	101,851	104,821	105,326	105,909	109,407
利用料金収入	16	35	66	0	0
利用促進事業収入	491	553	647	866	881
その他収入	0	0	0	0	450
支出	102,342	101,716	100,741	106,754	110,285
人件費	53,373	56,435	56,963	59,405	57,400
事業費	33,439	28,250	27,385	29,566	32,249
間接費	15,530	17,031	16,393	17,783	20,636
収支差	16	3,693	5,298	21	453



#### 4. 利用者満足度調査：公園利用者アンケート

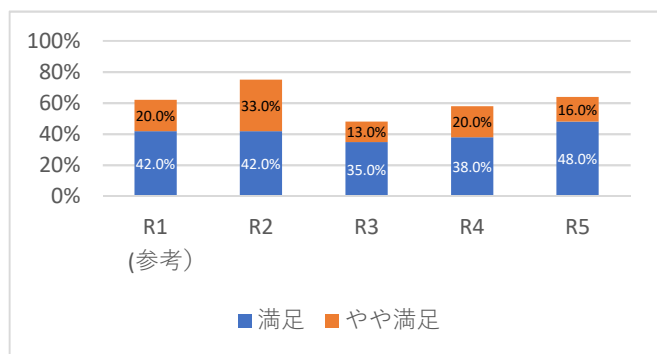
##### 播磨中央公園利用者アンケート結果

【回答数】約 200 件 【期間】 通年

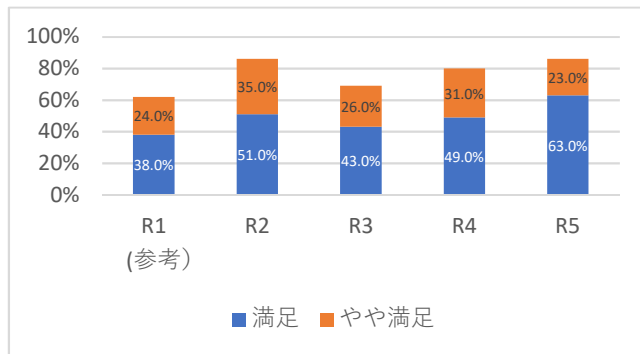
- ・指定管理者は、「指定管理者制度導入施設の管理運営の評価に係るガイドライン」、「管理水準書」に基づき、毎年利用者満足度調査を実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

##### (1) 維持管理業務

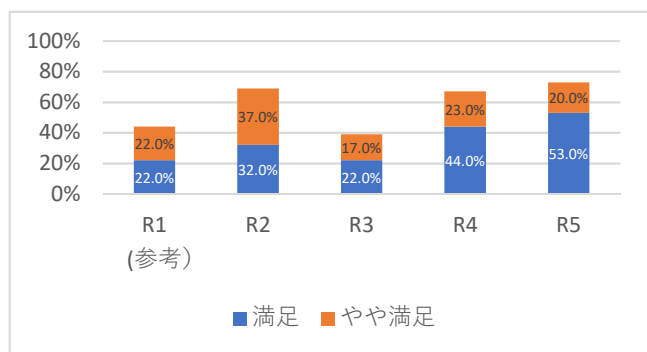
##### スポーツ施設、遊具などの管理状況



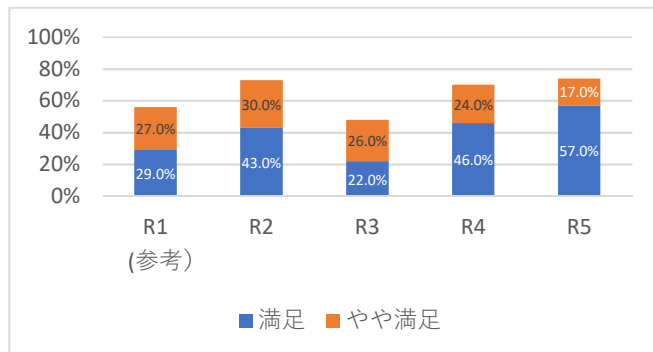
##### 花壇、樹木などの植栽の手入れ



##### 公園内（トイレ、園路など）の清掃

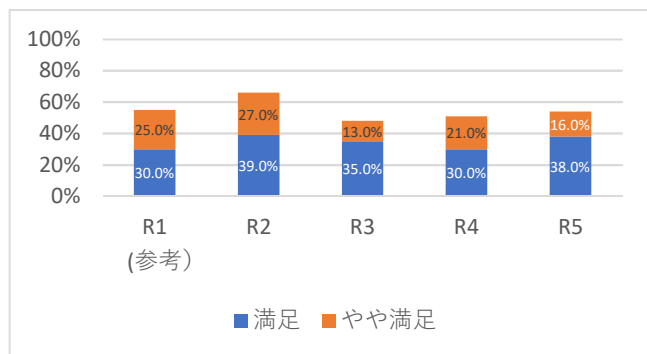


##### 公園内の施設（トイレ、ベンチ、休憩場所等）整備状況

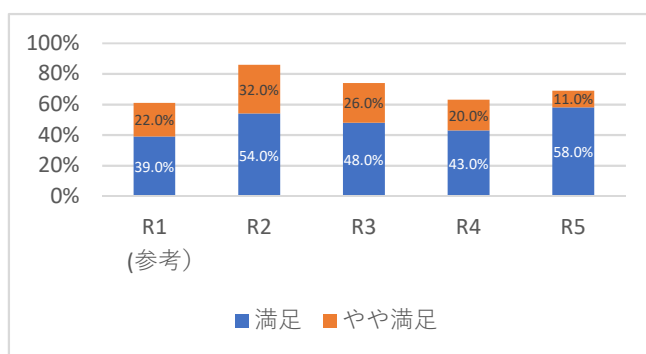


##### (2) 運營業務

##### 公園の情報発信の充実度



##### 職員の対応

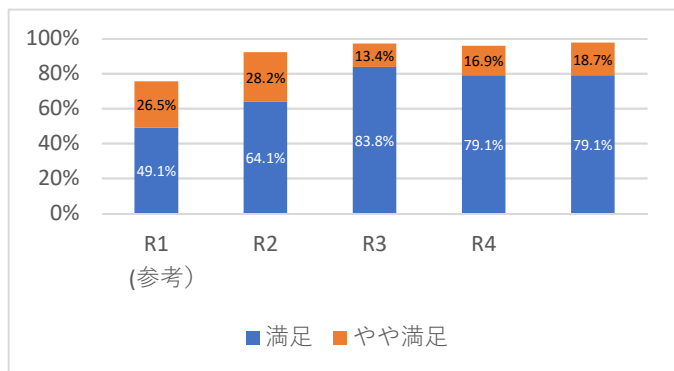


## イベントアンケート結果

【回答数】：200 件

- ・昆虫大捜査線 in 播磨中央公園、いどうこんちゅうかん等イベント参加者に対し、アンケート実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

## イベントの満足感



## 5. 指定管理制度導入施設の管理運営評価

指定管理者制度導入施設について、県では施設の設置者として公の施設の適正かつ確実な管理運営の確保と、指定管理者の業務改善及び県民サービスの向上を図るため、「指定管理者制度に関するガイドライン」に基づき、指定管理者による自己評価と施設所管課による管理者評価を行うこととしている。

### 〔自己評価〕

評価項目及び評価の視点については下記（例）を基本に、施設所管課において個々の施設の特性等を踏まえ設定しており、指定管理者はそれぞれの項目の評価を行い、それを踏まえて総合評価を行っている。

評価項目	評価の視点
維持管理業務	・清掃 ・設備保守管理 ・植栽管理 ・警備 ・小規模修繕 等の履行状況
運営業務	・受付、接客対応（公共性・公平性の確保） ・各種事業、プログラムの実施状況 ・利用者満足度調査結果 ・その他、県民サービスの質の向上に向けた取組み
利用状況	・利用者数（計画の達成度、過去の実績との比較） ・施設稼働率 等
収支状況	・収支計画と実績の比較 ・経費削減に向けた取組み 等
運営体制	・知識、経験を有する人員等の適切な配置 ・利用者の苦情・要望等の対応体制 ・危機管理体制の確保 ・県・関係機関等との連携体制 等
総合的評価	・来年度の取組目標や課題認識 等

### 〔管理者評価〕

指定管理者からの事業報告及び現地調査によって、管理運営が事業計画等で定められた水準を充足しているかを確認とあわせて、指定管理者の自己評価について分析を行うことにより、年間運営実績についての総合評価を行う。

## R2～4 年度の自己評価及び管理者評価の結果

	自己評価	管理者評価
R2	A	A
R3	A	A
R4	A	A

### R2 年度までの評価の規準（目安）

- S（優）：適正であり、優れた実績を上げている。
- A（良）：適正である。
- B（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
- C（不可）：改善が必要である。

### R3 年度以降の評価の規準

- S：優れた実績を上げている項目が 80%を超えている
- A：優れた実績を上げている項目が 60～80%、かつ改善が必要な項目が 20%以下
- B：優れた実績を上げている項目が 40～60%、かつ改善が必要な項目が 20%以下
- C：改善が必要な項目が 20～40%
- D：改善が必要な項目が 40%を超えている